

第23回白馬村地域公共交通会議	
H31.3.28	資料1

2019年度
白馬村乗合タクシー運行計画（案）

2019年3月

白馬村

目次

目次

1.地域公共交通検討委員会	1
1-1.委員会の構成	1
1-2.委員会の開催	1
2.2019 年度運行計画（案）	3
2-1.運行目的	3
2-2.運行期間	3
2-3.運行方式	3
2-4.利用対象者	3
2-5.運行日	4
2-6.運行時刻	4
2-7.予約	4
2-8.運賃	5
2-9.車両	5
2-10.その他	5
3.参考資料	6
3-1.最終便の運行時刻に関する事	6
3-2.土日や祝日における運行に関する事	6
3-3.予約時間の設定に関する事	8

1.地域公共交通検討委員会

1.地域公共交通検討委員会

1-1.委員会の構成

13名、◎委員長

区 分	所属・職名	氏 名
地域住民の代表	一般公募	速水 政文
地域住民の代表	一般公募	田代 雅子
民生児童委員	白馬村民生児童委員協議会 副会長	志水 あゆ美
民生児童委員	白馬村民生児童委員協議会 委員	山岸 速人
高齢者団体	白馬村シニアクラブ 会長	下川 辰男
福祉団体	白馬村社会福祉協議会 事務局長	松澤 孝行
福祉団体	白馬村身体障害者福祉協会 会長	宇佐美 信義
医療機関	大北医師会 理事	栗田 裕二
地元交通事業者	白馬観光タクシー株式会社 代表取締役	風間 雅裕
地元交通事業者	アルプス第一交通株式会社 代表取締役	上條 良民
地元交通事業者	アルピコタクシー株式会社 大町支社長	薄井 浩章
行政機関	長野県北アルプス地域振興局 企画振興課長	柳沢 剛
村職員	白馬村役場 健康福祉課長	◎松澤 忠明

1-2.委員会の開催

日 時 / 2019年1月17日(木) 午前10時30分から11時35分まで

場 所 / 白馬村役場2階 庁議室

出席者 / 12名(委員:10名、事務局:2名)

内 容 / (1)白馬村乗合タクシー運行事業の実施状況について
(2)白馬村乗合タクシー2019年度運行計画の作成について

1.地域公共交通検討委員会

会議事項 /

(1) 白馬村乗合タクシー運行事業の実施状況について

実証運行を含めたこれまでの実施状況、2017年11月に実施したアンケート調査の結果を白馬村が報告した。

(2) 白馬村乗合タクシー2019年度運行計画の作成について

実施状況やアンケート調査の結果の考察を踏まえて、2019年度運行計画（案）を白馬村が説明した。

決定事項 /

白馬村乗合タクシー2019年度運行計画について

利用者が要望する「最終便の運行時刻の変更」と「土日や祝日における運行」に関する需要を見極めるために、2019年度上半期に期間を定めて実証事業を実施する。

また、付添人の同乗を促すため、住所要件を削除するとともに、利用料金を無料とする。

加えて、無料対象を3歳未満児から6歳未満児へ変更する。

実証事業1. 最終便の運行時刻の変更（参考資料3-1）

最終便の運行時刻を16:00から17:00へ変更する。実施期間は、5月7日から10月31日までの178日間とする。

この期間は、午後の便に17:00便を追加し、午前の便が4便、午後の便が5便の1日当たり9便の運行とする。

午前の便	午後の便
08:15	12:40
09:15	13:40
10:30	15:00
11:30	16:00
	17:00

実証事業2. 土日や祝日における運行（参考資料3-2）

実証事業1.と同期間に限り、土日や祝日における運行を実施する。対象となる日数は56日であり、三連休が5回含まれる。

実施に当たり、以下のとおり運行日に応じて予約時間を設定する（参考資料3-3）。

運行日	予約時間
月曜日から金曜日	利用希望日の2日前（土日・祝日を除く）から利用希望便の出発時刻の30分前までに予約（ただし、始発便の予約は前日まで）
<u>土日又は祝日</u>	<u>利用希望日の2日前（土日・祝日を除く）からその翌平日までに予約、当日の予約は不可</u>

2.2019 年度運行計画（案）

2.2019 年度運行計画（案）

2-1.運行目的

高齢者や自動車運転免許を持たない移動制約者の買い物や通院などの交通確保と社会参加を図るため、デマンド型乗合タクシーを運行する。

2-2.運行期間

2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで

(1) 運行事業

2019 年 4 月 1 日から 5 月 6 日まで、11 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで（118 日）

(2) 実証事業

2019 年 5 月 7 日から 10 月 31 日まで（178 日）

2-3.運行方式

(1) 事業主体

白馬村

(2) 運行主体

アルピコタクシー株式会社、アルプス第一交通株式会社、白馬観光タクシー株式会社

(3) 運行方法

デマンド型の乗合タクシーで戸口から戸口までの運行を行う。ただし、予約がない場合は運行しない。なお、旅客定員を超える予約がある場合は予備車両により対応する。

(4) 基軸路線

北方面行き／佐野（さのさか観光協会） ⇒ 飯田（JR 神城駅） ⇒

白馬町（白馬村役場） ⇒ 新田（新田バスターミナル）

南方面行き／新田（新田バスターミナル） ⇒ 白馬町（白馬村役場） ⇒

飯田（JR 神城駅） ⇒ 佐野（さのさか観光協会）

2-4.利用対象者

次の項目のいずれかに該当する者 （イからトまでは村内に住所があること及び事前登録が必要）

イ 50 歳以上の者

ロ 妊娠中の者

ハ 母子及び父子並びに寡婦福祉法の規定に基づく母子家庭等

2.2019 年度運行計画（案）

- ニ 生活保護法の規定に基づく被保護者世帯
- ホ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持する者
- ハ 障害基礎年金等の受給者
- ト 介護保険法に規定する要介護認定者及び要支援認定者
- チ 前イからトの利用者に付き添う者

2-5.運行日

(1) 運行事業

月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日から1月3日を除く）

(2) 実証事業

毎日

2-6.運行時刻

午前の便	午後の便
08：15	12：40
09：15	13：40
10：30	15：00
11：30	16：00
	<u>17：00</u> ※

※実証事業実施期間中のみ

2-7.予約

(1) 予約方法

予約センターへ電話で予約（聴覚に障害のある者はファクシミリで可）

(2) 予約センター

白馬村社会福祉協議会事務局

開設時間 / 平日の午前8時30分から午後5時00分まで

住 所 / 白馬村大字北城 7025 番地

(3) 予約時間

運行日	予約時間
月曜日から金曜日	利用希望日の2日前（土日・祝日を除く）から利用希望便の出発時刻の30分前までに予約（ただし、始発便の予約は前日まで）
<u>土日又は祝日</u> ※	<u>利用希望日の2日前（土日・祝日を除く）からその翌平日までに予約、当日の予約は不可</u>

※実証事業実施期間中のみ

2.2019 年度運行計画（案）

2-8.運賃

(1) 普通運賃

村内全域 1 乗車 300 円（付添人及び 6 歳未満児は無料）

(2) 割引制度

回数券割引 11 枚綴り 3,000 円

2-9.車両

(1) 常備車両

特定大型車（ジャンボタクシー）／2 台

(2) 予備車両

普通車

2-10.その他

(1) 運転免許証自主返納支援事業の拡充

平成 28 年 4 月に開始したこの事業は、乗合タクシー利用券 33 枚（11 枚綴り回数券×3 冊）を 1 回に限り交付するものであるが、高齢化の進展や自主返納の促進という点から事業の拡充を求める声がある。

これまでにこの事業を利用した者は 61 人で、その平均年齢は 83 歳であった。他方、平成 29 年度の利用状況をみると、80 歳代以上の利用者の年間の平均利用回数は 30 回であった。つまり、自主返納者に対する交通支援は 1 年間に限られているということである。

そこで、自主返納者の交通を継続的に支援し、あわせて、高齢者の自主返納を促進するため、事業内容に利用券の購入代金の助成（購入代金の 1/2）を追加し、事業の拡充を図る。

(2) 運行の最適化に向けた検討

2019 年度上半期には、「最終便の運行時刻の変更」と「土日や祝日における運行」に関する実証事業を実施する。その結果に基づき下半期には、運行日や運行時間を含めた最適な運行計画を検討するとともに、業務の効率化と事務負担の軽減を図るための運営体制やシステムの更新に関する協議も進める。

なお、検討や協議にあたっては、移動制約者に限定しない地域住民の生活交通の確保と社会参加を促進するための交通施策への移行も視野に入れたい。

(3) 周知に関する計画

2019 年度の運行にあたっては、実証事業の実施や運転免許証自主返納支援事業の拡充等に関する周知を徹底しなければならない。そのため、広報誌や村ホームページにおけるお知らせはもちろんのこと、登録者にはダイレクトメールによりお知らせすることとし、これらを 2019 年 4 月に集中的に実施する。

3.参考資料

3.参考資料

3-1.最終便の運行時刻に関すること

現行の最終便の運行時刻は16:00であり、アンケート調査ではこの運行時刻に対する評価が低く、「もっと遅い方がよい」と考える利用者は少なくなかった(図1)。

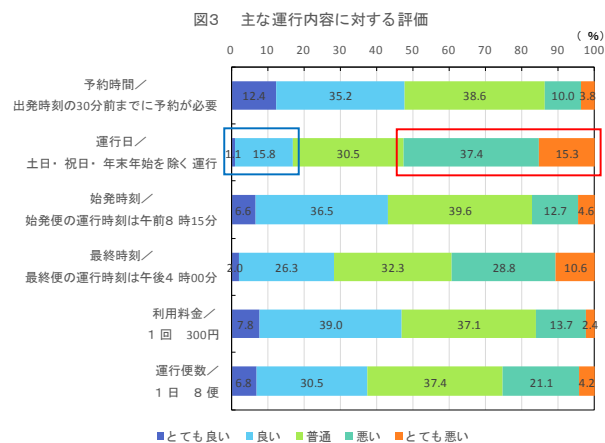
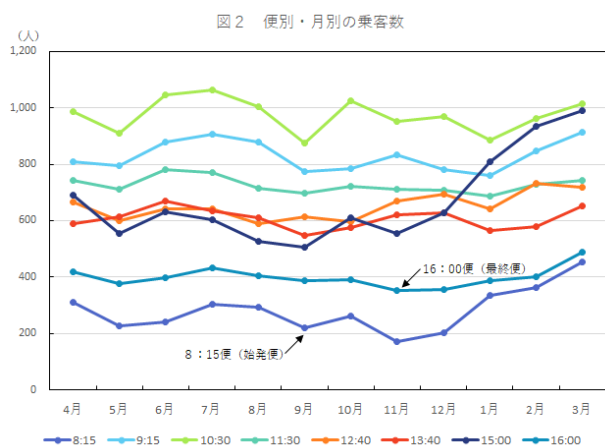
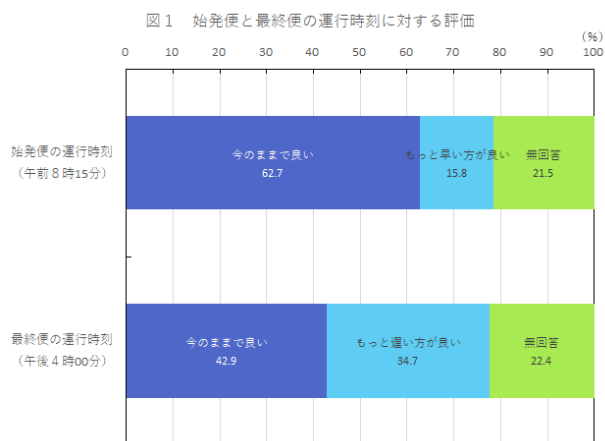
これまでの実施状況を振り返ると、平均乗客数が最も少ない便は始発便(8:15便)であるが、最終便(16:00便)も同レベルで少なくなっており、両便の利用は他の便に比べて年間を通して低調な状況であった(図2)。

利用者の意向と利用の状況を考え合わせると、現行の運行時刻は最適であるとは言いがたい。希望する運行時刻は17:00から18:00に集中していたことから、これを尊重しながら最適な運行時刻を検討したい。

ただし、図2をみると冬期には15:00便の利用が増加していることを考えると、最終便の運行時刻の検討にあたっては、季節的なことを考慮する必要がある。

3-2.土日や祝日における運行に関すること

現行の運行日は、土日や祝日、年末年始を除く平日としている。アンケート調査ではこの運行日に対する評価が、悪い又はとても悪いとする回答割合(52.6%)が、とても良い又は良いとする割合(16.8%)を大幅に上回っていた(図3)。つまり、土日や祝日等も運行してほしいということである。



3.参考資料

ただ、土日や祝日に運行された場合の利用意向では（図4）、利用すると回答した者は51.8%で、それほど高いという結果ではなかった。

加えて、どこへ行くときに利用するのかを聞いた設問では、イベントや知人宅、飲食施設、入浴施設と回答する者が多く（図5）、これは病院等を目的地とする利用が最も多い現行の利用状況とは明らかに違う傾向となっていた。

土日や祝日における運行については、確かにこれを求める声はあるものの、実際に運行した場合を想定すると、それほど多くの利用はなく、むしろ運休ばかりが目立つ状況になりかねない、という懸念もある。

土日や祝日における交通需要は実際にどの程度あるのか、これを見極めた上で運行の必要性や最適な運行内容等を検討したい。交通需要の見極めにあたっては、実証事業の実施が有効であると考えるが、財政負担とのバランスを考慮すると、実証事業は期間を定めて実施することが望ましい。

図4 土日・祝日に運行された場合の利用

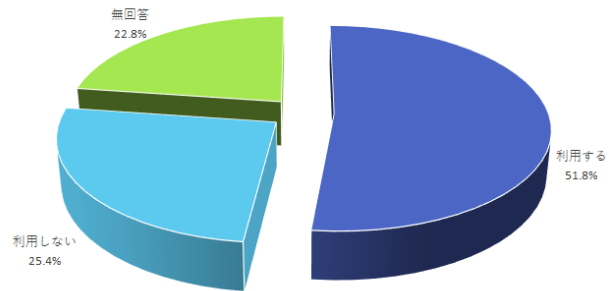
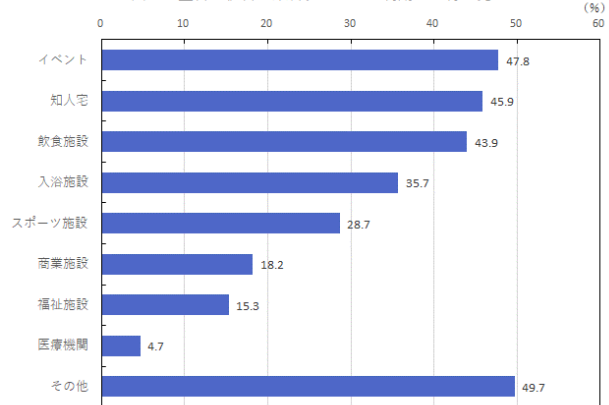


図5 土日・祝日に乗合タクシーを利用して行く先



(注) 複数回答のため合計は100%にならない

3.参考資料

3-3.予約時間の設定に関すること

土日や祝日における運行を実施するうえで考えなければならないことは、予約方法である。将来的には、受注・配車システムを更新することで業務の効率化と事務負担の軽減を図ったうえで、予約センターの運営を社会福祉協議会からタクシー事業者へ移行することを考えてはいるが、実証事業を実施するタイミングでは現行の運営体制、つまり平日の午前8時30分から午後5時00分までという開設時間のもとで実施することとなる。

そのため、予約は以下のとおり運行日に応じて設定し、対応することとする。

運行日	予約時間
月曜日から金曜日	利用希望日の2日前（土日・祝日を除く）から利用希望便の出発時刻の30分前までに予約（ただし、始発便の予約は前日まで）
土日又は祝日	利用希望日の2日前（土日・祝日を除く）からその翌平日までに予約、当日の予約は不可

これを7月の三連休を例に整理すると、以下のとおりとなる。

利用希望 予約	11日 (木)	12日 (金)	13日 (土)	14日 (日)	15日 (祝)	16日 (火)	17日 (水)
11日(木)	30分前○	○	○	○	○	○	×
12日(金)		30分前○	○	○	○	○	○
13日(土)			当日×	×	×	×	×
14日(日)				当日×	×	×	×
15日(祝)					当日×	×	×
16日(火)						30分前○	○
17日(水)							30分前○

土日に利用を希望するのであれば、金曜日の午後5時00分までに予約する必要があり、三連休の最終日に利用を希望するのであれば、三連休前の平日、つまり3日前の午後5時00分までに予約する必要がある。

土日・祝日における当日予約は不可とするが、取消だけは受け付けなければ運行に支障を来すこととなるので、その対応はタクシー事業者の協力を得ることとする。具体的には、白馬観光タクシー株式会社が代表で受け付け、これを該当便の運行事業者へ連絡するという方法による。なお、土日・祝日における予約センターの電話番号は0261-71-1111（現行と同一番号）とし、ここに着信したものを白馬観光タクシー株式会社へ自動転送する方法をとる。